

一人ひとりの人権が尊重される津市をめざして



2018（平成30）年度

津市人権施策事務事業

進捗状況評価書



津市人権施策審議会

目 次

- 1 平成 30 年度の人権に関する施策の取組状況について
・・・ P 1 ~ P 3
- 2 総合的な評価・提言
・・・ P 3 ~ P 6
- 3 施策別の評価・提言
・・・ P 7 ~ P 1 8
- 用語解説
・・・ P 1 9 ~ P 2 1
- 津市人権施策審議会委員名簿
・・・ P 2 2

1 平成30年度の人権に関する施策の取組状況について

平成30年度に人権が尊重される津市の実現に向けて、津市人権施策基本方針に基づき実施した施策の取組状況は、以下のとおりであった。

(1) 基本施策

《人権啓発の推進》

市民が人権感覚を高め、正しい人権に対する知識を習得できるよう人権講演会や男女共同参画フォーラム、市民人権講座、地域人権学習会等が開催された。また、街頭啓発や企業訪問を行うとともに、小中学生など市民から応募のあった人権ポスター、人権作文、人権標語を活用し広く啓発がなされた。市職員に対しては、日頃から人権尊重の視点に立って業務に取り組むことができるよう職員人権研修会が開催された。

《人権教育の推進》

差別やいじめを許さない人権感覚を育むため、園児や児童、生徒それぞれの年代に応じ、体験学習や人権フォーラム等の様々な人権学習が行われた。また、教職員や市民を対象とした人権研修会や学習会を開催することで、学校だけでなく広く市民に人権課題を考える機会が設けられた。また、関係機関や市民活動団体と連携し、ネットワークづくりが進められてきている。

《相談・支援体制の充実》

青少年の悩み事相談、外国人住民の生活相談、女性相談、ドメスティック・バイオレンス^{*1}（以下「DV」という。）や育児に係る相談など、市民等からのさまざまな相談に対して、専門機関の紹介や関係機関との連携を図り、適切な助言や支援がなされた。

《ユニバーサルデザイン^{*2}（以下「UD」という。）のまちづくりの推進》

市内の学校や公共施設等において誰もが利用しやすい施設となるようUDに配慮した施設整備やバリアフリー^{*3}化が進められた。モデル地区を中心に、学校・企業・地域においてUDへの理解を深めるための研修会や講演会が行われ、また、津市ユニバーサルデザイン連絡協議会との協働により、小中学校でのUD講座を開催し、地域イベントにおいてもUDの普及・啓発の取組がなされた。

《市民活動の組織などとの連携の推進》

地域で人権に関する取組を行っている各種団体の育成・支援を行うとともに、当該団体と協働した啓発活動を行うなど、人権について学ぶ場や発信する場づくりが図られた。

(2) 分野別施策

《同和問題》

同和問題の解決に向けて、隣保館を中心に、地域のニーズに合わせた講座や各種相談等の地域住民の生活課題に応じた事業が実施された。人権フィールドワークや人権学習による啓発及び各種団体への支援が行われ、また、同和問題に係る相談では関係各課で情報共有に努められた。

《子どもの人権》

学校に配置したスクールカウンセラー^{※4}や学級支援サポーター^{※5}により、児童生徒の悩みや相談に対応された。子どもを暴力から守るために幼稚園及び小学校では、ワークショップ及びセミナーが実施された。また、子育てを支援するために支援者の研修会や交流会が開催されたほか、ボランティアの人材を育成し、育児相談の充実に努められた。休日・夜間の応急診療所の運営など子育て環境の整備も行われた。

《女性の人権》

情報紙、イベント、研修会を通して市民への啓発を行うとともに、一時保育や休日保育を行って女性の就労の支援がなされた。警察や三重県女性相談所との連携により、DV被害の防止に向けた情報提供や助言に努められた。身の回りのさまざまな問題に対して、カウンセラーによる相談事業を実施した。妊娠・出産・育児に関する支援が行われた。

《障がい者の人権》

障がい者の社会福祉の向上及び社会参加の促進を図るため、障がい者団体が主催する事業への支援や各種団体への支援が行われ、障がい者の地域での生活を支援するために福祉サービスの提供が行われた。また、障がい者雇用や合理的配慮の提供を促進するため企業訪問による啓発が行われた。

《高齢者の人権》

要介護状態への進行の予防を図り、いつまでも自分らしく安心して生活できるよう相談や支援を行い、介護予防教室が開催された。高齢者が豊富な経験や知識、技能を發揮して積極的に社会活動を行う機会を得ることができるよう、関係団体への支援を行うほか、寿大学をはじめとする各種公民館講座、スポーツ教室の開催、各地域のサロンへの支援など高齢者がいきいきと暮らしていける環境づくりが行われた。

《外国人の人権》

多言語版のごみ収集日程表の作成や母子健康手帳の交付、市ホームページ全体での多言語化が図られ、また、外国人住民を取り巻く諸問題への相談に応じるため通訳者を配置し対応された。教育においては、外国人児童生徒を対象に日本語を習得できるよう支援がされたほか、就学・進学ガイダンスが実施された。防災面では、外国語表

記による避難所等案内看板、津波避難ビル等表示シールの設置のほか、ピクトグラム※⁶を用いた外国人住民にもわかりやすい表記に努め、防災情報メールの多言語版などの周知が図られた。

《さまざまな人権課題・その他の人権》

分野別施策の6項目以外のさまざまな人権課題をテーマに市民人権講座が開催され、生活保護事業や生活困窮者自立支援事業では、相談内容や状況に応じて関係機関との連携の下、包括的な支援が図られた。また、広報紙により平成29年8月に実施した人権問題に関する市民意識調査（以下「市民意識調査」という。）結果の周知がなされた。

2 総合的な評価・提言

(1) 全体評価・提言

年度	かなり進んだ	進んだ	ある程度進んだ	あまり進まなかった	進まなかった
平成26年度	A	B	Ⓒ	D	E
平成27年度	A	B	Ⓒ	D	E
平成28年度	A	B	Ⓒ	D	E
平成29年度	A	B	Ⓒ	D	E
平成30年度	A	B	Ⓒ	D	E

津市は、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現をめざし、関係機関、関係団体とも連携、協力して各種の人権関連事業に取り組まれている。そのほとんどが継続事業であるが、その中で課題・問題点を把握しながら取り組んでいる事業については一定の評価をするものの、取組としては道半ばであり、総合評価をC（ある程度進んだ）とした。

平成30年度は、「障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」という。）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（以下「ヘイトスピーチ※⁷解消法」という。）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（以下「部落差別解消推進法」という。）の三法（以下「差別解消三法」という。）が施行されてから3年目を迎えた。

しかしながら、社会には依然として、偏見や差別が存在することから、差別解消三法の周知、啓発や教育、各種相談事業の充実を図り、当事者に寄り添った事業を進めるとともに市民の正しい知識の習得と人権意識の向上のための取組を推進されたい。

関係各課においては、本審議会からの評価・提言を基に各事業の課題・問題点を検証し、市民意識調査の結果を踏まえ、事業が形骸化することなく、より適切で効果的な施策を推進していくことを期待する。

(2) 基本施策及び分野別施策の評価・提言

ア 基本施策の評価・提言

《人権啓発の推進》

人権啓発は人権侵害を未然に防ぐために必要不可欠なものである。よって、人権問題を幅広く捉え、あらゆる分野での啓発を工夫して継続する必要がある。

人権に対する意識は学びや体験を通して変化するので、地域の実情に合わせた取組や講演会、研修等は継続して行うことに意義がある。一人一人が身近な問題、自分の意識の問題として捉えない限り社会は変化しないし、また、そのための啓発事業でなければならない。

社会への発信と個人の意識改革を同時に進めていく必要がある。津市においても、地域との関係を持たない人や外国人が今後も増加することが見込まれるので、そのような人に向けての情報発信を工夫しなければならない。今後も、情報化社会に合わせた視点での工夫をし、社会の変容や課題を踏まえた人権啓発の推進が必要である。

《人権教育の推進》

社会的格差が深刻化しつつある今日、差別解消三法が施行され3年目を迎えているが、法の精神の具現化のために、人権教育の充実が求められている。子どもや親・地域の人々の思いに触れ、差別の現実に学ぶという姿勢を原点として取り組み、具体的な生活の事実に根ざした人権学習や仲間づくりの実践を通して、いじめや差別を許さない人権意識を高める必要がある。また、市内各地で人権ネットワークがつくられつつあるが、市民の学びの場としても充実がなされるべきである。そのためには、人的配置の維持・充実が図られるべきである。

今日、学校現場では学力向上の取組が始まっている。学力・進路保障に長年取り組んできた人権・同和教育の教訓を生かし、人権教育の視点に立った取組を期待したい。

《相談・支援体制の充実》

人権問題の解決を図るためには、誰もがさまざまな人権問題について認識を深めることが必要である。したがって、人権啓発・教育を実施する行政の役割は重要となる。また、人権侵害を受けた人が問題を早期に解決できるよう相談・支援体制の充実に努めていかなければならない。

今後も、課題・問題点をしっかり捉え、その解決に向けて支援に必要な情報収集や相談員の自己研鑽に努め、引き続き相談が必要な場合には、途切れのない支援を求む。

《UDのまちづくりの推進》

令和3年に三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催される。県内外から多くのアスリートや応援の方々が来訪する。競技会場はもちろんのこと、それ以外の公共施設も改修工事でUDに配慮した施設になることを望む。

また、交通バリアや情報バリアはもとより、人との関わりである心のバリアを取り除くことも大切である。障がい者や外国人の社会的障壁をなくすことを念頭に入れ、誰もが住みやすい津市となるよう、遅滞なく各事業を進められたい。

《市民活動の組織などとの連携の推進》

市民活動における取組を発展させるためには、他地域の活動に学んだり視点を問い直したりする機会が必要である。市民活動団体の紹介にとどまっている事業に関しては、団体や市民が研修できる場の設定も検討されたい。

子どもの学びの場が予算削減のために縮小されていることは是正すべきである。必要な予算を確保されたい。

補助金を支出している事業に関しては、有効に活用されているのかを検証するためのデータは公表すべきである。関係機関との調整を図られたい。

イ 分野別施策の評価・提言

《同和問題》

格差社会が進む中、社会のあらゆる階層で差別やいじめ、各種ハラスメントといった人権問題が発生している。インターネット上では、人権侵害や差別意識が放置され、更には助長・拡大されつつある。同和問題の解決のためには、まず実態を把握し、各種施策を実施すべきである。そして、過去の歴史に学び、これまでの取組が同和問題だけでなく、今も発生しているあらゆる人権問題の解決に向けて同和問題から学ぶことの意義が大きいことを認識し、全庁を挙げて取り組まれることを期待する。

《子どもの人権》

「児童虐待」は年々深刻さを増し、幼い命が亡くなる事例が繰り返し起こっている。

「子どもの貧困」も「子どもの自殺」も「いじめ」も一向に減少する気配がない。子どもが安心して生きられない社会は深刻な社会問題である。

特に虐待は通報件数が増えており、身体的、心理的、性的虐待、ネグレクト^{※8}があるが、今最も多いのが心理的虐待だという調査結果がある。親は子どものことを思うあまり、しつけと思い込んでしまっていることが多い。地域の関わりが少なくなり、孤立した家庭の中で子育てが増えていることを社会の問題として捉える必要がある。親自身が虐待を受け、子育てに不安を抱くことも多いので、養育支援や子育てを地域で支える仕組みが必要である。また、子どもも親もSOSを出せる地域づくりも必要である。そのためにも今行われている事業が連携して情報共有することが大事である。

子どもには「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」（「子どもの権利条約」に基づく4つの柱）があり、社会はそれを保障しなければならない。平成28年5月の児童福祉法の改正では、全ての児童が、健全に育成されるように適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有するという福祉の保障等が明確化されている。津市においてもこの状況を深刻に捉え施策に取り組む必要がある。そのためにはあらゆる施策に子どもの権利保障の網掛けができる津市の子どもの権利条例が制定されることを切に切に望む。

《女性の人権》

市民意識調査の結果によると「職場において、賃金や昇進などで女性はまだ差別されていると思うか」の問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人

の割合が63.2%で、これは10年前の調査結果とあまり変わっていない。また、「地域活動の代表者や、政策決定の場に女性が少ないのは問題だと思うか」の問いに対しても肯定的な回答をした人の割合は60%弱で、10年前と比べて顕著な差はみられない。ワーク・ライフ・バランス^{※9}は、意識と仕組を同時に改革し、継続して啓発していかなければ実現しない。

長時間労働の改善を図ることで私生活を充実させ、仕事と生活の調和を図る。特に男性も利用しやすい育児休業・介護休暇制度となることはこれからの社会には必要・不可欠であり、市はこれらの問題解決に直結する事業に率先して取り組むべきである。

《障がい者の人権》

障がい者が、基本的人権の享有主体である個人の尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することをめざして、事業を展開されたい。

《高齢者の人権》

悪徳商法、特殊詐欺又はアポ電^{※10}による強盗等、高齢者を狙った事件はますます巧妙化し、甚大な被害が後を絶たない。また、地震や洪水等の被害から逃げ遅れて悲劇が起こることも多い。そして、家庭や介護施設で虐待を受けるという事例も後を絶たない。介護予防の観点からもひきこもりをなくし、スポーツ教室や寿大学等のイベントに声を掛け合って参加することができる環境づくりが必要である。そこで、高齢者が社会の一員として自分らしく安心して、いきいきと生活できるように、各事業において更に取り組まれることを期待する。

《外国人の人権》

外国人住民に関わる課題は、今後更に多岐にわたり、技能実習生をはじめ自ら声を発することが難しい状況が増加することも予測される。人権に関する知識や相談窓口等の周知の工夫と体制の強化を求めたい。

差別を扇動する言動が増える傾向があることに対して、市民への影響を最小限に抑えるため、多様な場で、事実を即して冷静に考え合う機会の設定を望みたい。

《さまざまな人権課題・その他の人権》

生活困窮者の生活保護や自立支援は相談者の相談内容も多様で複雑であるが、利用者のニーズに応じて、人が人らしく人として生きていくために、基本的人権が守られる社会となることを期待する。

その一方で、ハンセン病元患者、HIV感染者、性的マイノリティ^{※11}、インターネットによる人権侵害等の多様化する人権問題に対する市民の理解を深め、差別意識の解消をめざして、人権課題を全庁的に取り上げ、啓発等に取り組まれたい。

3 施策別の評価・提言

■施策の体系：基本施策 ■施策分類：人権啓発の推進

■評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・**地域人権啓発事業** … 今年度も地域に根付いた取組が継続して行われたことが市から提出された津市人権施策事務事業進捗状況評価表（以下「評価表」という）で報告されており、関係者の意識の高さと熱意、努力を感じる。住民と協働したイベントの開催や地域の特性を生かした啓発活動、子どもたちが自主的に取り組む活動は大いに評価に値する。今後も集客と人権の視点を大切にしたい取組を望む。
- ・**児童虐待防止に関する啓発** … 更に虐待の早期発見と未然防止となる意識の醸成を図るとともに、関係各課の連携と保護者の立場に立った取組を望む。
- ・**企業啓発事業** … 市の関係各課が連携して、引き続き市内の企業 30 者への啓発を行ったことは評価に値する。育児休暇については、正規・非正規職員や、男女の別なく公平性のある制度の確立が必要である。今後も継続した取組を望む。
- ・**人権週間啓発事業、人権講座等の開催、広報紙での人権啓発、男女共同参画事業** … 慣例化された事業となっているものもある。今後も多くの人に人権啓発の趣旨を届けるために SNS^{※12} の活用等の工夫をし、日々の生活の中で人権について考える機会が持てるような啓発活動の継続を期待したい。
- ・**職員人権研修** … 個々の人権感覚を醸成することが目的であるので、行政のあらゆる分野において人権尊重の視点に立って取り組むことができるよう研修内容の充実を図り、職員の参加が 100%となるように努め、今後も継続して取り組まれることを望む。

まとめ

各事業が津市人権施策基本方針に立ち返り、課題・問題点を明確にすることは、今後の事業の進展につながる。しっかりと対策が取られている事業については大なる評価に値する。慣例化している事業については継続することが目的化しているものもあるように伺われるので、集客と内容の両方にこだわった取組を継続する必要がある。啓発のための広報は工夫と内容についての検討が必要と思われる。

2 今後の取組についての提言

人権啓発は人権侵害を未然に防ぐために必要不可欠なものである。よって、人権問題を幅広く捉え、あらゆる分野での啓発を工夫して継続する必要がある。

人権に対する意識は学びや体験を通して変化するので、地域の実情に合わせた取組や講演会、研修等は継続して行うことに意義がある。一人一人が身近な問題、自分の意識の問題として捉えない限り社会は変化しないし、また、そのための啓発事業でなければならない。

社会への発信と個人の意識改革を同時に進めていく必要がある。津市においても、地域との関係を持たない人や外国人が、今後も増加することが見込まれるので、そのような人に向けての情報発信を工夫しなければならない。情報化社会に合わせた視点での工夫を加えた啓発の推進と、今後も社会の変容や課題を踏まえた人権啓発の推進が必要である。

1 取組の評価

- ・中学生意見交流 … 白山地域（白山市民館人権学習：中学生友の会）と美里地域（長野教育集会所地区学習会：みどり会）の地域学習会に参加している中学生の意見交換会は、差別を許さない仲間づくりとして、共に学び合い、互いの気づきを交流する場としては、大変意義のあるものとして評価できる。今後、他地域での地域学習会にも取組を拡げていくことを期待したい。
- ・幼稚園、保育所における保育事業 … 子どもの人権に配慮し、文化の違いを認め、互いに尊重し合う心を育てる取組は評価できる。しかし、子どもの生活様式等を捉え情報を共有することは望ましいことでもあるが、保護者の思いや暮らしなど、子どもの生活背景を把握されるよう、一層努力されたい。
- ・地域力創造セミナーの開催 … 地域の公民館講座として地域活性化をめざし開催されているが、様々な人権課題解決に向けてどの様につながっているかが明確でなく、今後、人権教育施策としての展開に期待したい。公民館職員や教育集会所職員への人権研修については、重要な取組であり、今後も継続されたい。
- ・人権学習推進事業 … 今日ある人権問題に当事者から学ぶ「出会い学習」という形で取り組んでいることは、子どもや教職員の人権意識を高めることができる事業として評価できる。今後、事業の形骸化を防ぎ、いじめや差別をなくすために、当該学習の内容や目的の十分な検証が求められる。
- ・人権教育推進に係る事業 … 各小中学校・義務教育学校の子どもたちが「自分の思いを語り合い、受け止め合う」ということを目的とした子ども人権フォーラムが、市内全ての中学校区で開催されていることは、高く評価できる。ただし、各校区の取組に格差がみられるので、今後、フォーラムの中身を検証し、校区間格差を解消されることを期待したい。
- ・人権教育ステップアップ事業 … 具体的、実践的な課題別研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚や指導力の向上を図る事業には、子どもや保護者と向き合えるよう、研修内容の充実を求めたい。
- ・人権学習会事業 … 地域住民の主体的な人権課題解決に向けた学習会として実施、継続されていることは評価できる。こういった取組が全市的に広がることを望む。
- ・人権教育講演会事業 … 各地域課題に応じた人権課題を少人数で学べる取組であり、地域啓発に効果的な取組である。今後、差別解消三法の周知など、人権啓発を意識した企画をなされたい。
- ・青少年友の会支援事業 … 若い世代が人権を軸に活動したり学んだりする場を支援してきたことを高く評価する。更に、その場で育ってきている若い世代が、各地域や市民活動の場においても活躍していることを評価したい。今後も、継続・充実を図られたい。
- ・地域学習会事業 … 地区学習会を実施し、学力保障の取組と差別を許さない仲間づくりを進めてきていることを評価したい。今後も、継続・充実を図られたい。
- ・人権教育推進プロジェクト事業 … 人権教育カリキュラムが、全ての中学校区で作成されたことは評価できる。今後は、当該カリキュラムが全教職員に共有化され、形骸化することなく、常に子どもたちの実態に適した内容となるよう検証されたい。

まとめ

地域や学校等での人権課題が多様化していることを踏まえながら、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき事業継続に努力してきている。しかし、市民意識調査にみられるように、差別が存在していることを多くの市民は認識しているが、積極的に差別を解消しようとする人は未だ多くはない。このことは、これまで取り組まれてきた人権教育が、ともすれば、きれいごとや建前に終わり、必ずしも生活の現実即した学びになっていなかったのではないかと厳しく受け止めるべきである。また、人権教育が、人権は一人一人の不断の努力によって守られるという認識を持つまでには至っていないことや、更には、自主性が育っているのかという観点から、社会に出てからの学びの場が十分とはいえないことも今後の課題として重く受け止める必要がある。

2 今後の取組についての提言

社会的格差が深刻化しつつある今日、差別解消三法が施行され3年目を迎えているが、法の精神の具現化のために、人権教育の充実が求められている。これまでの事業の評価でも触れたように、子どもや親・地域の人々の思いに触れ、差別の現実学ぶという姿勢を原点として取り組み、具体的な生活の事実に根ざした人権学習や仲間づくりの実践を通して、いじめや差別を許さない人権意識を高める必要がある。また、市内各地で人権ネットワークがつけられつつあるが、市民の学びの場としても充実を図るべきである。そのためには、人的配置の維持・充実が図られるべきである。

今日、学校現場では学力向上の取組が始まっている。学力・進路保障に長年取り組んできた人権・同和教育の教訓を生かし、人権教育の視点に立った取組を期待したい。

■施策の体系：基本施策

■施策分類：相談・支援体制の充実

■評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・ **青少年の悩み事相談** … 問題行動等への対応には、児童が権利の主体であることを児童福祉法の理念として位置付けた平成28年改正法に基づき、全教職員が生徒指導全体を見据えた組織づくりを進めるとともに、関係機関と連携した体制づくりが求められている。
- ・ **外国人住民の生活相談** … 保健や福祉、住民登録、租税、国民健康保険や年金手続き、後期高齢者医療制度など多岐にわたり多言語で相談に応じることが求められている。様々な言語に対応できるように翻訳機（タブレット）の活用は不可欠といえる。
- ・ **女性相談** … 女性の人権の尊厳と権利擁護を基に、相談者の自己決定権を尊重した相談・支援をしていることは評価できる。
- ・ **婦人保護事業** … 警察と情報を共有して対応を検討するとともに、関係各課が連携して各相談事業につないだり、一時保護やショートステイを実施していることは評価できる。しかし、表に出ていないDV被害があることも念頭において、より声を上げやすい施策を進めることも必要である。
- ・ **保育所等における育児相談** … 保護者によって育児の仕方も考え方も多種多様である。家族の思いを丁寧に聞きながら、しっかりと受け止め、保育士の思いを押し付けないように努め、また、アドバイスをする場合にも共感が得られるように、信頼関係を築くことを心がけながら育児相談を行っている点は実に素晴らしい。
- ・ **母子父子寡婦福祉事業** … 母子・父子・寡婦家庭に対する就業支援及び就業後の生活に対するフォローアップは、自立して安定した生活を送るために重要である。今後の支援に期待する。
- ・ **児童虐待防止等ネットワーク会議** … 今後は、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策（平成30年7月20日、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議）」を踏まえた、児童虐待防止対策の総合的な強化への取組をする必要がある。
- ・ **家庭児童相談事業** … 初期対応の内容や早期に対応していることは評価できる。平成16年の改正後の児童福祉法第10条第4項の規定に基づいた人員の確保をすることが必要である。
- ・ **勤労者のメンタルヘルス^{*13}相談事業** … 勤労者の勤務形態は多様化し、働く曜日、時間も様々で、長時間労働に苦しむ人もいる。相談事業の形骸化を防ぐ意味でも、働いている人が相談しやすい日程設定の再考が求められる。
- ・ **差別事象への対応** … 速やかな事実確認と迅速で適切な対応が必要である。課題・問題点をしっかり捉えて今後に生かし、学校や地域から差別事象がなくなるような取組の展開を期待する。
- ・ **相談事業の実施** … 国勢調査の結果を捉え、性別による就業率の差が少なくなってきたことや、女性の就業率が結婚、出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するいわゆるM字カーブの解消が少しずつ見られる。その様な時代の変化を適切に読み取り、相談事業の見直しに生かしている。カウンセラー相談事業では、働いている人が利用しやすい相談日時の設定を検討していく等、常に利用者の目線を持つ事業展開となっていることは評価したい。
- ・ **地域福祉推進事業** … 民生委員・児童委員の負担の軽減、組織の見直し等を行い、欠員地域がないように取り組まれない。
- ・ **子どもの発達に関する相談** … 乳幼児期から高等学校までの幅広い発達段階に応じ、一人一人の状況に合わせた途切れのない支援が行われていることは評価する。

まとめ

21世紀に入り社会がますます多様化する中、様々な相談・支援事業において、それに応えるべく、相談者の人としての尊厳と権利擁護を基に、自己決定権を尊重した相談・支援が行われている。また、各相談員・担当職員間でケース対応事例情報の共有化を図り、全体としての共通認識を持つことにより相談体制の強化に努めていることが評価表から読み取れる。

2 今後の取組についての提言

人権問題の解決を図るためには、誰もがさまざまな人権問題について認識を深めることが必要である。したがって、人権啓発・教育を実施する行政の役割は重要となる。また、人権侵害を受けた人が問題を早期に解決できるよう相談・支援体制の充実に努めていかなければならない。

今後も当該年度の課題・問題点をしっかり捉え、その解決に向けて支援に必要な情報収集や自己研鑽に努め、引き続き相談が必要な場合には、途切れのない支援を求む。

■施策の体系：基本施策

■施策分類：UDのまちづくりの推進

■評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- **UDまちづくり事業** … 香良洲地域はUDのモデル地域として前年度同様、学校や地域で研修会や講演会を実施し、UDの普及及び啓発の先導的役割を果たしている。また、評価表の報告によれば、前年度同様、学校に対して、人材育成のための体験講座の対象学年の引き上げ、基礎・応用・実践となるよう複数年での開催を要望・提案をするとあったが、香良洲総合支所地域振興課は香良洲小学校・香海中学校と連携を密にし取り組まれたい。
- **学校施設維持補修事業** … 学校施設のバリアフリー化については、エレベーター、多目的トイレ、スロープ等設置は評価できる。学校は災害時の避難所になるので、バリアフリー化を早急に進められたい。
- **各公園施設整備事業** … 中勢グリーンパークや既存6公園の施設の新設や改修計画が国からの交付金の確保ができず整備がかなわなかった。今後は財源確保に努められ、既存施設の中長期的な改修計画の下、整備を進めるよう検討されたい。
- **通学路整備事業** … 歩行者帯をカラー舗装にしたり歩車道分離をしたり、側溝整備（蓋掛け）等児童生徒が安心して利用できる通学路を整備されたい。
- **道路環境整備事業** … 車いす・白杖利用者など障がいのある人たちをはじめ誰もが安心して利用できる道路整備を実施されたい。
- **津なぎさまち管理運営事業** … 多言語（5ヶ国語）表示およびピクト表示は評価したい。乗船や下船の案内も現在日本語と英語であるが、多言語でのアナウンスを検討されたい。
- **交通施設等のバリアフリー化** … 南が丘駅のエレベーター設置の交渉を続けていただきたい。
- **ホームページ整備運用事業** … システムをリニューアルし見やすい（聞きやすい）ホームページとなったことは評価できる。
- **スポーツ・レクリエーション事業** … 津シティマラソンには、例年、障がい者も参加されている。マラソンだけでなく、誰もがスポーツを楽しめるよう取り組まれたい。各種教室やマラソンの申込書に要支援者がサポートの必要事項を具体的に記入できるような欄を設ける等の検討をされたい。
- **社会教育施設のバリアフリー化** … 地域コミュニティの交流の場として重要な役割を果たしている公民館は、災害時の避難所としても使われる。今回地域住民の意見・要望を聞き、老朽化した一身田公民館がUDに配慮した建物に建て替えられた。今後もバリアフリー化が進んでいない公民館等の社会教育施設の整備を早急に進められたい。
- **UD推進事業** … 津市の新規採用者と採用後2年目職員向けにUD研修を実施したことは評価できる。また、津市ユニバーサルデザイン連絡協議会と協働し市内の小中学校へUD講座を34回、延べ受講者1,370人、また、地域でのイベント（6回）での啓発などを行っていることも評価できる。今後は、企業の従業員向けや住民向け講座及び教職員向けの講座を開催し、児童に人権学習としてUDを取り入れることを検討されたい。

まとめ

UDのまちづくりのために様々な事業に取り組まれている。誰もが安心して住み、生活できるUDのまちづくりに向けて、進展が難しい事業については必要な見直しを行い、内容の充実を図って進めていくことを望む。

2 今後の取組についての提言

令和3年に三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催される。県内外から多くのアスリートや応援の方々が来訪する。競技会場はもちろんのこと、それ以外の公共施設も改修工事でUDに配慮した施設になることを望む。

また、交通バリアや情報バリアはもとより、人との関わりである心のバリアも取り除くことも大切である。障がい者や外国人の社会的障壁をなくすことを念頭に入れ、誰もが住みやすい津市となるよう、遅滞なく各事業を進められたい。

1 取組の評価

- ・ **人権啓発団体の育成等** … 市内各地において、市民活動団体・学校・ボランティア・関係機関等が連携・協力して、人権フェスティバル・講演会・学習会などが実施され、定着している。子どもが運営を行う地域もあり、主体者として活動することによる意識や発信力の高まりが期待できる。継続されている取組が踏襲に終わらず、また、集客に力点が偏ることなく、現に地域や社会で起こっている差別を解消する取組になっているかと問い直すことが必要である。
- ・ **男女共同参画推進団体等への支援事業** … 各団体の紹介にとどまらず、他地域の活動に学んだり視点を問い直したりするための団体や市民が研修できる場の設定も検討されたい。
- ・ **日本語講座事業** … 開催日が予算削減により減少していることは、看過できない。外国につながる子どもたちが個別に指導してもらえる貴重な学習の場は、学力向上・高校進学に大きく影響し保障すべきである。必要な予算を確保されたい。
- ・ **子ども会活動に係る諸事業** … 従来の活動に捉われることなく、全ての子どもが参加しやすい子ども会のあり方を検討されたい。
- ・ **人権擁護事業** … 補助金を支出している事業は、プライバシーを保護しながらも、有効に活用されているのかを検証するためのデータは公表すべきである。

まとめ

市民活動と連携しながら、人権について学ぶ場や発信する場が継続的に作られていることは評価できる。現に地域や社会で起こっている差別を解消する取組になっているかと問い直しながら、取組が進むことを期待したい。

2 今後の取組についての提言

市民活動における取組を発展させるためには、他地域の活動に学んだり視点を問い直したりする機会が必要である。市内の団体の紹介にとどまっている事業に関しては、団体や市民が研修できる場の設定も検討されたい。

予算削減のために子どもの学びの場が縮小されていることは是正すべきである。必要な予算を確保されたい。

補助金を支出している事業に関しては、有効に活用されているのかを検証するためのデータは公表すべきである。関係機関との調整を図られたい。

1 取組の評価

- ・人権フィールドワーク … 隣保館が子どもたちを対象に同和問題の解決をめざし人権学習に取り組んでいることは評価するが、事業効果を高めるため更に工夫・充実することを期待する。
- ・ふれあい体験学習 … 地域において児童館の担っている役割を十分踏まえた上で、今後、同和問題の解決に向け、人権を意識した取組になることを期待したい。
- ・差別事象への対応 … 表に出た事象や相談を受けている事案だけでなく、差別や偏見を受けながら相談できずに我慢している市民が存在していることを想定して、今後の施策に取り組まれない。また、インターネット上の差別事象への適切な対策を期待する。教育現場における差別事象の対応については、人権課、人権教育課、県及び警察等での情報共有が迅速で、解決に向けた取組として評価できる。
- ・人権・同和問題の解決のために活動している団体等への補助 … 事業の実績を把握しつつ継続されたい。
- ・隣保館事業 … 隣保館がこれまで担ってきた役割と今日的な課題を意識して教育啓発の場として、あるいは相談事業の場として、更には地域交流・文化事業の場として努力している隣保館があることを評価する。しかし、取組に地域格差が大きく、今後は、そうした活動が十分にみえない館に対する指導が必要である。特に隣保館職員の同和問題についての認識と意識の高揚を図るべきである。高齢者を対象としたデイサービスや健康相談事業など各種事業を通して、同和問題や人権問題に対する知識の習得ないしは意識の高揚へとつなげることを望む。
- ・識字学級の取組 … 本来の趣旨を踏まえながら、外国につながる児童など、今日的な課題にも向き合っていることを評価する。今後も継続されることを期待する。
- ・部落差別解消推進法関連事業 … 部落差別の存在を認め、その解消を義務付けた法令の意義を踏まえ、市民への周知に一層努力・工夫を望むとともに、法令の具現化に向けての全庁的な取組を期待する。

まとめ

市民意識調査の結果からも、本市においても同和問題に対する差別意識は払拭されておらず、市民の中に今なお誤った認識があることが明らかになっている。平成28年に施行された部落差別解消推進法の趣旨を踏まえ、同和問題の解決に向けた施策については、より実効性の高い取組が求められている。社会構造や価値観の変化により、新たな人権課題が次々と発生し、それらの解決に向けた取組が求められているが、人権施策がまず同和問題の解決に向けた施策から出発したことを再認識し、関係者が常に原点を忘れずに実施されることを期待する。

2 今後の取組についての提言

格差社会が進む中、社会のあらゆる階層で差別やいじめ、各種ハラスメントといった人権問題が発生している。インターネット上では、人権侵害や差別意識が放置され、更には助長・拡大されつつある。同和問題の解決のためには、まず実態を把握し、各種施策を実施すべきである。そして、過去の歴史に学び、これまでの取組が同和問題だけでなく、今も発生しているあらゆる人権問題解決に向けて同和問題から学ぶことの意義が大きいことを認識し、全庁を挙げて取り組まれることを期待する。

1 取組の評価

- ・ **福祉医療費等助成事業** … 未就学児までの医療費の窓口無償化が実施されたことは評価できる。現状では窓口で一時支払いのために必要な治療をあきらめる場合もあるので、今後、小中学生までの窓口無料化を更に進められたい。
- ・ **就学支援事業** … 入学準備金の前払い及び増額は困窮家庭に果たした役割は大きく、大いに評価できる。
- ・ **子育て支援事業** … 定期的な広場の開催や子育て相談の体制は評価できるが、何より保護者や子どもに直接に関わる支援者の資質がとても大切である。保護者が孤立しないように連携を図りながら、支援者の人材育成と更なる事業内容の充実を図られたい。
- ・ **相談事業** … 育児相談では育児の問題から家庭の問題に及び家庭児童相談では相談の内容が緊急性の高いものや多様なものになってきている。児童相談所と連携を図り相談体制の整備を行う必要がある。相談を受ける保育士、ボランティア、スクールカウンセラー、学級支援サポーター、母子保健推進員の資質が問われるので、研修内容の充実を図られたい。
- ・ **児童虐待防止ネットワーク会議** … 今後とも構成機関が情報共有と連携を強化して、防止の観点から相談しやすい窓口体制の充実を望む。
- ・ **地域で子どもたちを見守る事業** … 今後も継続して進められたい。
- ・ **病児・病後児保育事業の充実** … 周知活動と更なる事業内容の拡充を望む。
- ・ **放課後児童クラブ育成及び支援** … 利用者が増えていることへの対応と子どもの人権に配慮された居場所になるように支援者研修の充実を望む。

まとめ

今年度も継続している事業が多く、前年度を踏襲して行われていると感じられるものがかなりあった。前年度より改善、工夫や努力がみえる事業もあったが、全体的に事務事業の基である、子どもが主体的に取り組む活動及び子どもの権利意識を醸成し、擁護するための活動という目的に対して、事業の課題・問題点が捉えられなければならない。甚大な労力を注ぐ事業が積み上げられることを願望する。

2 今後の取組についての提言

「児童虐待」は年々深刻さを増し、幼い命が亡くなる出来事が繰り返し起こっている。「子どもの貧困」も「子どもの自殺」も「いじめ」も一向に減少する気配がない。子どもが安心して生きられない社会は深刻な社会問題である。

特に虐待は通報件数が増えており、身体的、心理的、性的虐待、ネグレクトがあるが、今最も多いのが心理的虐待という調査結果がある。親は子どものため、しつけとと思っていることが多い。地域の関わりが少なくなり、孤立した家庭の中で子育てが増えていることを社会の問題として捉える必要がある。親自身が虐待を受け、子育てに不安を抱く親は多いので、養育支援や子育てを地域で支える仕組みが必要である。また、子どもも親もSOSを出せる地域づくりも必要である。そのためにも今行われている事業が連携して情報共有することが大事である。

子どもには「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」（「子どもの権利条約」に基づく4つの柱）があり、社会はそれを保障しなければならない。平成28年5月の児童福祉法の改正では、全ての児童が健全に育成されるよう、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有するなど、福祉の保障等の内容が明確化されている。津市においてもこの状況を深刻に捉え施策に取り組む必要がある。そのためにはあらゆる施策に子どもの権利保障の網掛けができる津市の子ども権利条例が制定されることを切に切に望む。

■施策の体系：分野別施策

■施策分類：女性の人権

■評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・**職場等におけるセクシュアル・ハラスメント^{※14} 防止対策の実施** … セクシュアル・ハラスメントの苦情・相談等がないことに対して、事案の発生がないのではなく、相談・対応の窓口や体制が不十分ではないかと捉え、危機感を持ちながら取り組むことは大変評価できる。一層相談窓口や体制を充実させ、相談しやすい環境づくりに向けた今後の取組に期待する。
- ・**教職員等の男女共同参画意識高揚と研修の充実** … 学生が社会に出た途端に性差に対する偏見であるジェンダーバイアス^{※15}に戸惑うという実態を踏まえ本事業を進める価値がある。（日本のジェンダーギャップ指数^{※16}は、2018年は149カ国中110位（2019年は153カ国中121位）で、G7^{※17}最下位である）
- ・**一時預かり事業** … 緊急時には今後ますます希望者が増加すると考えられる。現在でも事業の実施のために必要な職員の確保が問題になっているが、保育所利用環境の拡大を期待する。
- ・**休日保育事業** … 就業形態の多様化により、今後ますます休日保育を希望する保護者は多くなると考えられる。公立、私立に関わらず、休日保育の実施を考えるべきである。
- ・**婦人保護事業** … 表に出ない声にも考慮し、より声をあげやすい施策が必要である。また、多くの児童虐待の背後にはDVがあるとされ、一体的に解決をめざすべきである。
- ・**病児・病後児保育事業の充実** … 内閣府の調査によると、病児・病後児保育の充実が、待機児童のゼロ化に次いで希望が多いという結果である。今後の事業の拡大に期待する。
- ・**各々の能力、取組姿勢等に応じた職員の配置及び職域の拡大** … 労働環境等の整備に取り組むことで、能力や取組姿勢等を十分に考慮した職員の配置や職域の拡大につなげ、課長級以上の女性職員の占める割合が30%以上となることを期待する。
- ・**セクシュアル・ハラスメント相談事業** … 厚生労働省の実態調査によると、セクシュアル・ハラスメント被害を相談窓口や担当者に相談したのは3%程度で、約60%は相談できずに我慢しているとの報告がある。被害を告発することは本人へのリスクを含め非常に勇気がいる行為と捉え、身分保障とプライバシー保護に十分配慮した対応を求める。
- ・**審議会等への女性の登用促進** … 男女双方の視点や意見を意思決定の場に反映させるため、全ての審議会が女性登用率30%を超えることは早急に達成すべき課題である。
- ・**男女共同参画フォーラムの開催** … 今後も、集客に偏り過ぎることなく本来の目的である市民への周知・啓発をめざし、分かりやすく親しみやすい開催になることを期待する。
- ・**事業所・各種団体などの方針決定の場における男女共同参画の促進** … 情報紙や男女共同参画フォーラム等を通じて、事業所、各種団体の方針決定の場における男女共同参画の促進が図られることを期待する。
- ・**職業能力向上に向けた支援** … 時代に即した、就職に求められる能力を検証し、就業希望者への就職につながる情報の提供をされたい。
- ・**ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を促進する意識啓発** … 情報紙のクロスワードパズルで「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げたり、身近なところの実践活動として、メンバーの多くが父親で運営している保護者会を紹介したり、考えるきっかけづくりをして意識啓発をしたことは評価する。

まとめ

女性の人権について、情報紙やイベント・研修会等を通して啓発活動が行われ、相談事業も定期的に開かれている。一時預かり事業や休日保育事業も今後ますます必要と思われる。全ての人が自分らしく生きることができる男女共同参画社会が訪れることが望まれる。

2 今後の取組についての提言

市民意識調査の結果によると「職場において、賃金や昇進などで女性はまだ差別されていると思うか」の問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人が63.2%で、これは10年前の調査結果とあまり変わらない。「地域活動の代表者や、政策決定の場に女性が少ないのは問題だと思うか」の問いに対しても肯定的な回答をした人は60%弱で10年前と比べてどちらも顕著な差はみられない。ワーク・ライフ・バランスは意識と仕組を同時に改革し継続していかなければ実現しない。

長時間労働の改善を図ることで私生活を充実させ、仕事と生活の調和を図る。特に男性も利用しやすい育児休業・介護休暇はこれからの社会には必要・不可欠であり、市はこれらの問題解決に直結する事業に率先して取り組むべきである。

- 施策の体系：分野別施策 ■施策分類：障がい者の人権
■評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・総合的な学習等における障がい者理解の教育推進 … 障がいに関する理解は、単なる知識の習得だけでは十分でない。総合的な学習の時間を中心に、障がい者や特別支援教育者をゲストティーチャーに迎えた講演や障がい疑似体験を行い、障がいに対する理解と認識を深め、これらの体験学習と体験発表が行われていることは評価できる。
- ・特別支援教育研修 … できる限り多様な要望に対応できるよう年数回の研修会を開き、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等の参加者のニーズにあった研修内容になっているか、また、参加者の満足度や研修をどのように生かしたのかなど、検証をしていることは評価できる。
- ・障がい児保育事業 … 障がいのある児童が安心して集団生活を送ることができるように、また、保護者の安心につながるように、保育環境の整備に努め、他の児童との触れ合いの中で情緒の安定と心身の発達ができるように配慮している。障がい児保育指導員や保健師による巡回指導を実施し、障がい児保育の手立てについて新版K式発達検査^{*18}を取り入れ、より具体的な支援を検討する等の資質向上を図っている。また、障がいのある児童やその保護者との信頼関係の構築に努め、就学に向けての途切れない支援を共に考えることができるよう、関係機関との連携がなされており評価できる。
- ・障がい者に関する啓発活動推進事業、障がい者団体活動補助金助成事業 … 単に障がい者団体への支援だけでなく、障がいや障がい者に対する正しい理解と認識を広めるとともに、障がい者の社会参加や就労支援につなげていることは評価できる。
- ・障がい者に配慮したスポーツ・レクリエーション事業 … 本事業は、障がい者が身体を動かす楽しさを味わえ、スポーツを通して、障がいについて社会の理解を促すことのできる大切な機会である。また、最近、車いすダンスや車いすカーリング等、障がいのある人もない人も一緒になって行うスポーツが普及してきており、障がい者スポーツの広がりが期待される。今後も、障がい者のスポーツに対するニーズの把握と、障がい者のスポーツを支える人材の育成・確保を進め、全ての人が身近な地域でスポーツに親しめる環境、活動拠点づくりに期待する。
- ・訪問指導事業 … 支援が必要であっても支援につながっていないケースも見られる。特に、社会的に孤立し、引きこもりがちな生活を送る人々への支援が必要であり今後の課題である。
- ・避難行動要支援者に対する個別計画の作成促進 … 様々な災害が、いつ起きても不思議ではないといわれる現在、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者が災害時に迅速に避難できるよう、地域における避難行動要支援者それぞれの避難支援方法を定めた個別計画の作成が急がれる。各地域の作成状況を把握し、未作成の地域には、更に丁寧に説明し、早急に作成することを促す必要がある。
- ・障害者差別解消法の啓発等 … 障害者差別解消法が施行されてから3年が経過するが、平成28年度から平成30年度までの取組状況によれば、市職員研修を行ったと評価表で報告されているのみである。障がいに基づく差別をなくすことを目的に成立したこの法律は、市職員だけではなく、市内事業所、市民等に広く啓発する必要がある。また、この法律がどのくらい浸透しているのかアンケート等を取り、現状を把握し対応する必要がある。
- ・事業者への啓発 … 障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法において、事業者に対して合理的配慮の提供義務が課されている。企業に対して、職場に行かずに働くテレワーク^{*19}の導入や会議室等を共有しながら独立した仕事を行うコワーキングスペース^{*20}の活用等、障がい者雇用に積極的に対応できる方法を紹介して障がい者差別解消を進められたい。

まとめ

障がい者の人権については様々な施策が実施されている。取組状況から課題・問題点を把握し、今後の事業につながるよう一層の工夫や努力を望む。

2 今後の取組についての提言

障がい者が、基本的人権の享有主体である個人の尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することをめざして、事業を展開されたい。

1 取組の評価

- **地域支援事業** … 自治会や民生委員・児童委員は、地域包括支援センターと担当地区が異なるため活動がしづらい。双方が意思の疎通を行って情報を共有し、高齢者人口に応じた担当地区の見直しなど地域での活動がしやすい体制にすることが必要である。また、高齢者人口及び認知症高齢者の増加に伴いセンター職員の業務の負担が増大する中、効率的な取組を工夫し、負担が軽減されることを望む。
- **介護予防事業** … 地域ささえあいによる取組の実施が少ないのは、事業内容が市民に十分理解されていないのではないだろうか。行政からの働きかけが必要であり、自治会や市民団体への周知・啓発に努め、地域活動の支援をし、活発な活動につなげられたい。
- **介護予防・日常生活支援総合事業（通所型）** … 要介護状態への進行を予防する上で重要な事業であるが、実施されている地域が少ないのは事業内容が市民に十分周知されていないのではないだろうか。自治会や市民団体への丁寧な説明や働きかけが必要である。
- **健康教育事業・健康相談事業** … 長寿社会が進み高齢者が増加してきている。高齢者が健康を維持し、自分のことは自分でできることは誰しも望むことである。地域で健康教育や健康相談が行われていることは参加しやすく心強い。今後も普及に向けて周知の拡大に努められたい。
- **高齢者外出支援事業** … 高齢者が増加する中でいきいきと生活し、生きがいを持って過ごすためには、ひきこもりをなくすことも予防策の一つであり、外出することで人との交流ができ、生きる張りにもなる。路線バスやコミュニティバスで利用できるシルバーエミカ^{*21}の交付はこの手助けとなるので、事業の継続とともに拡充を望む。
- **地域防災情報通信システム整備事業** … 緊急告知ラジオの貸与は防災情報メール等からの情報が得られない人に対しての制度で、命を守る重要な事業でもある。事業内容を周知徹底して、利用の拡大につなげられたい。
- **避難行動要支援者に対する個別計画の作成促進** … 個別計画の作成は避難行動要支援者の把握につながり命を守るために重要である。自治会、自主防災会、民生委員・児童委員等の避難支援関係者と連携して、個別計画作成に向けての取組の促進を図られたい。
- **大型家具等ごみ出し支援事業** … 高齢化が進む中で大型ごみを運ぶことが困難な人が増えてくる。日常生活の中での支援は高齢者にとって大切なことなので事業の継続・拡大を望む。

まとめ

各事業が毎年踏襲され継続的に取り組まれて高齢者の安全・安心に寄与されていることは心強い限りである。高齢者人口が増加する中、今後ますます自治会や市民団体等との連携を深め、地域で活動する各種団体を支援するといった取組を進めていくことが求められる。

2 今後の取組についての提言

悪徳商法、特殊詐欺又はアポ電による強盗等、高齢者を狙った事件はますます巧妙化し、甚大な被害が後を絶たない。また、地震や洪水等の被害からも逃げ遅れたりして悲劇が起こればとも多い。そして、家族や介護施設で虐待を受けるという事例も後を絶たない。介護予防の観点からもひきこもりをなくし、スポーツ教室や寿大学等のイベントに声を掛け合って参加することができる環境づくりが必要である。そこで、高齢者が社会の一員として自分らしく安心して、いきいきと生活できるように各事業に更に取り組まれることを期待する。

■施策の体系：分野別施策 ■施策分類：外国人の人権

■評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- **外国人通訳等担当事業** … 千里ヶ丘出張所には通訳者が常駐し、外国人住民にとって相談しやすい体制が取られている。外国人住民の多い他地区への配置も検討されたい。
- **外国人住民の生活相談** … 新たな外国人受け入れに伴い、外国人住民を取り巻く諸問題は増大すると予測される。多岐にわたる相談内容に対応できるよう、職員の研修・配置等の更なる検討を進められたい。
- **多文化共生事業** … 技能実習・特定技能の在留資格で滞在する人は、地域社会との接点が少ないため、実態が把握しにくく情報が伝わりにくい傾向がある。人権に関する知識や相談窓口等の周知を工夫するように努められたい。また、外国人集住都市会議津会議 2017 での政策提言に引き続き、実態把握に努め、実態に基づく国への提言を、今後も期待する。
- **国際理解教育**… A L T^{*22}とともに、各担任が中心的な役割を果たして、全校で様々な機会を捉えて行っていただきたい。
- **「学校へ行こう！ In 津市」** … 就学ガイダンスや進学ガイダンスでは、日本の学校のイメージをつかみやすくするための工夫をしたり、不安を取り除くために当事者の発表等を取り入れたりしており評価できる。
- **日本語教室** … 「移動きずな教室」を開設し、津市内のどの学校にいても初期日本語指導が受けられるようになり評価できる。今後も新たな人材確保や養成に力を注ぎ、支援体制の安定化に努められたい。
- **母子保健事業** … 外国語版の妊娠届書、母子健康手帳、幼児健診健診票（1歳6か月健診、3歳児健診）は外国人住民に安心を与えている。他の母子保健関係の多言語化を図るとともに、検診時の通訳者の常時配置を検討されたい。
- **避難所標識等設置事業** … 災害時には、避難生活が長期にわたると、蓄積した不安や不満がマイノリティに向けられやすくなることに留意する必要がある。全ての避難者が安心して避難生活を送れるように、大災害を経験した地域から学び、事前の情報発信に努められたい。
- **ヘイトスピーチ解消法の周知・啓発** … 同法が制定されたにもかかわらずメディアやネットでの差別的な言動が日常的に見られ、市民が誤った認識を持ったり、それを正しいことと捉えて広まったりすることが危惧される。具体的な事例を基に事実即して学び考え合う機会を設定し、あらゆる国籍の人が安心して市民生活を送ることができるようにする必要がある。

まとめ

長年の積み重ねにより多文化共生の施策が進められてきた一方で、出入国管理及び難民認定法が改正され外国人の受入れが拡大することに伴い、新たな人権問題の発生が懸念されるため、実態把握に努め、その実態に即した地道な取組が求められる。

2 今後の取組についての提言

外国人住民に関わる課題は、今後更に多岐にわたり、技能実習生をはじめ自ら声を発することが難しい状況が増加することも予測される。人権に関する知識や相談窓口等の周知の工夫と体制の強化を求めたい。

差別を扇動する言動が増える傾向があることに対して、市民への影響を最小限に抑えるため、多様な場で、事実即して冷静に考え合う機会の設定を望みたい。

1 取組の評価

- **人権啓発推進事業** … 開催曜日や時間帯を変えて、開催しているが、市民人権講座の参加者が少ない。参加者をいかに増やしていくかが課題である。身近なテーマと人権のテーマとをセットにした講演会の開催について検討されたい。広報紙面での啓発は、全戸配布なので有効であり評価できる。
- **応急診療所管理運営事業** … 地域医療については、「津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック、津市応急クリニック、津市久居休日応急診療所」の開設等により救急医療体制が整備され、また、24時間365日、応急処置や子育て相談、健康相談ができる「津市救急・健康相談ダイヤル」の相談件数は13,579件（主な内訳は応急処置2,492件、子育て相談1,108件、健康相談4,849件）で、保護者の不安軽減や家庭の看護力の向上につながっており評価できる。感染症流行時の患者の急激な増加やニーズに対応していくことも含め、更なる救急医療体制の充実を図られたい。
- **生活保護事業** … 相談者の思いをしっかりと受け止め、プライバシーの保護を厳守し、生存権を保障しながら自立支援に取り組まれたい。
- **生活困窮者自立支援事業** … 相談者は社会からの疎外感を持っている人もいるので、今後も相談者の気持ちに寄り添い、自治会長や民生委員・児童委員はじめ関係機関との協働の下に包括的な支援をなされたい。援護課に直接相談に行けない場合の措置として、引き続き各総合支所の市民福祉課が窓口になり、援護課との調整を図られたい。
- **市民意識調査** … 「シリーズ人権」や「人権だより」で広報紙面にて市民に周知に取り組んでいる。各課は市民意識調査の内容を基に情報共有し、さまざまな人権施策に反映されるとともに、差別解消三法の具現化に向けて取り組まれたい。

まとめ

利用者のニーズに応じて施策を実施している事業がほとんどである。地域医療は住民の健康保持と急病時やけがの診療の確保が必要である。そのために24時間体制での相談受付は心強い。今後も継続されたい。

2 今後の取組についての提言

生活困窮者の生活保護や自立支援は相談者の相談内容も多様で複雑であるが、利用者のニーズに応じて、人が人らしく人として生きていくために、基本的人権が守られる社会となることを期待する。

その一方でハンセン病元患者、HIV感染者、性的マイノリティ、インターネットによる人権侵害等の多様化する人権問題に対する市民の理解を深め、差別意識の解消をめざして、人権課題を全庁的に取り上げ啓発されたい。

用語解説

※1 ドメスティック・バイオレンス（略称 DV）

配偶者や親密な関係にある（または親密な関係にあった）者に対して、身体的暴力（殴る、蹴るなど）、精神的暴力（無視する、怒鳴る、脅すなど）、性的暴力（性交渉の強要、避妊に協力しないなど）、経済的暴力（生活費を渡さない、外で働くことを禁ずるなど）を与えること。

※2 ユニバーサルデザイン（略称 UD）

文化・言語の違い、老若男女、障がいの有無、能力などを問わずに、**全ての人**にとって利用しやすいようにあらかじめ考慮された施設・製品・情報等のデザインのこと。

※3 バリアフリー

障壁となるものを取り除き、生活しやすくすること。

※4 スクールカウンセラー

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う。主に臨床心理士や学校心理士などの資格を有する。

※5 学級支援サポーター

児童生徒の不登校や問題行動の予防・早期発見・早期解決のための相談業務を行う津市の特別職非常勤嘱託員のこと。平成29年4月にスマイルハートサポーターから名称を変更。

※6 ピクトグラム

絵文字、絵言葉のこと。文字以外のシンプルな図記号で表したもので、非常口やトイレなどの目印が代表的。

（例）非常口



※7 ヘイトスピーチ

特定の人種や民族などに限らず、様々なマイノリティ（少数者）に対する差別や憎しみをあおったり、侮辱したりする行為のこと。

※8 ネグレクト

幼児・児童・高齢者・障がい者などに対し、その保護、世話、養育、介護などを怠り、放任する行為のこと。

※9 ワーク・ライフ・バランス（略称 WLB）

多様な働き方が確保されることによって、個人のライフスタイルやライフサイクルに合わせた働き方の選択が可能となり、性や年齢にかかわらず仕事と生活の調和を図ることができるようになる。育児・介護・家事や地域活動、更には自己啓発のための時間を確保できるようになり、仕事と結婚・出産・育児との両立が可能となる。

※10 アポ電

アポ電詐欺のことを指し、犯罪者グループらが詐欺や空き巣に入る前の調査として、資産状況や家族構成などを電話で探る行為のこと。

※11 性的マイノリティ

社会のなかで「これが普通」「こうあるべき」だと思われている「性のあり方」に当てはまらない人たちのことを性的マイノリティ（性的少数者、セクシュアル・マイノリティ）といい、LGBTは、性的マイノリティの総称として使われることが多い。

LGBTは、女性同性愛者のレズビアン、男性同性愛者のゲイ、両性愛者のバイセクシャル、性同一性障害を含む肉体と精神の性別が一致しないトランスジェンダーの人々の総称で、それぞれの英語表記のLesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシャル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字を合わせた言葉。

※12 SNS（Social Networking Service の略称）

人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のインターネット上での公開ページやネットサービスのことをいう。よく使われているサービスとして、フェイスブックやツイッターなどがある。

※13 メンタルヘルス

心の健康のこと。

※14 セクシュアル・ハラスメント

性的ないやがらせのこと。相手の意に反した性的な言動をし、それに対する対応によって、相手に不利益を与えたり、生活環境を害したりすることをいう。

※15 ジェンダーバイアス

男女の社会的役割に対する性別的な偏見。例えば、男は仕事、女は家事育児といった概念が挙げられる。

※16 ジェンダーギャップ指数

各国の社会進出における男女格差（ジェンダーギャップ）を図る指数。略称はGGI。

※17 G7

首脳会議に参加するフランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ（議長国順）の7か国の総称。

※18 新版K式発達検査

子どもの心身の発達の度合いを調べ、それを療育などの子どもの発達支援に役立てるための検査。発達の遅れや偏りを多面的に評価し、検査結果は、発達障がいの診断や療育などの場で活用される。

※19 テレワーク

インターネットなどの情報通信技術を活用した場所や時間に捉われない柔軟な働き方のこと。テレワークの形態には、自宅で会社の仕事をする在宅勤務や、顧客先や移動中に情報をやり取りするモバイルワーク、勤務先以外のサテライトオフィスなどで就業する施設利用型勤務、個人事業主が自宅などの小規模なオフィスで働くSOHO（ソーホー）などがある。

※20 コワーキングスペース（Coworking Space）

起業家や在宅勤務の会社員など、場所に縛られない働き方をしている人たちが利用する共同型オフィスのこと。

※21 シルバーエミカ

65歳以上の津市内在住者を対象に、高齢者の日常の移動を支援し、外出の機会の拡大を図るため、津市が交付する交通系ICカードのこと。

※22 ALT

外国語指導助手のことで、小・中学校、幼稚園、もしくは、教育委員会に配属されて、日本人外国語担当教員の助手として職務に従事したり、教育教材の準備やさまざまな課外活動などに従事し、地域の外国語教育及び国際化の向上のために活動している。

津市人権施策審議会委員名簿

令和2年1月1日現在

氏名	所属団体・職名
あおき ひろし 青木 弘志	津市人権・同和教育研究協議会常任顧問
あおき ゆきえ 青木 幸枝	多文化共生ネットワークエスぺランサ代表
いとう よしゆき 伊藤 好幸	公募委員
おおい ひろこ 大井 廣子	津人権擁護委員
おかもと ゆうじ 岡本 祐次	元津市立三重短期大学長
かたおか ふくお 片岡 福生	津市身障者福祉連合会理事
かねこ せいこ 金子 誠子	公募委員
かのう よしこ 加納 良子	津市老人クラブ連合会女性部副部長
かわぐち せつこ 川口 節子	元三重県人権施策審議会会長・元三重県教育委員会委員長
くすもと たかし 楠本 孝	三重短期大学法経科教授
さとう ゆかり 佐藤 ゆかり	公募委員
たかつる かほる 高鶴 かほる	津市手をつなぐ親の会連合会長
たなか しげのり 田中 茂範	三重県児童養護施設協会会員施設 施設長
たにくち よしこ 谷口 美子	津子どもNPOセンター理事
つげ きんや 柘植 欽也	公募委員
つじおか としひろ 辻岡 利宏	連合三重津地域協議会事務局長
なかがわ まさはる 中川 正治	津市民生委員児童委員連合会副会長
にしお あきひこ 西尾 昭彦	津地方法務局人権擁護課長
はらだ ともき 原田 朋記	公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員

(50音順)